

「第4回熊本県産あさりブランド再生協議会」次第

日時：令和4年（2022年）5月30日（月）15：00～
場所：熊本県庁 地下大会議室

1 開会

（1）知事挨拶

2 議事

（1）議題

① これまでの振り返り

② 協議事項

（ア） 熊本モデル第1ステージの検証について

（イ） 熊本モデル第2ステージへの対応について

③ 報告事項

（ア） 「熊本県産あさりを守り育てる条例」について

④ 今後のスケジュール

（2）講演

タイトル：「ネオジム同位体比を使ったアサリの産地判別」

発表者：東京大学 大気海洋研究所 准教授 白井 厚太郎

同 特任研究員 田中 健太郎

（3）その他

3 閉会

第4回熊本県産あさりブランド再生協議会 出席者名簿

○委員（五十音順）

氏名	所属及び役職
いわさき ひでとし 岩崎 英敏	熊本県鮮魚販売組合連合会 会長
うえの のぶひろ 上野 信浩	大海水産株式会社 鮮魚部取締役部長
うえま さとし 上間 哲	特定非営利活動法人熊本消費者協会 会長
さむら えいじ 佐村 栄治	株式会社鶴屋百貨店 理事（食料品部部長）
へんみ やすひさ 逸見 泰久	熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター 教授
ますもと めぐみ 舩元 恵	熊本県漁業協同組合連合会 業務部長
わたなべ えみ 渡辺 絵美	渡辺綜合法律事務所 弁護士

○オブザーバー

氏名	所属及び役職
もり のぶお 森 信夫	農林水産省九州農政局 消費・安全部 米穀流通・食品表示監視課 課長
さかもと まさえ 坂本 正恵	熊本市文化市民局 市民生活部 生活安全課 副課長
よしどめ たけし 吉留 健士	熊本市農水局 水産振興センター 所長

○講師

所属及び役職	氏名	備考
東京大学 大気海洋研究所 准教授	白井 厚太郎	
東京大学 大気海洋研究所 特任研究員	田中 健太郎	

○関係市町

所 属 及 び 役 職	氏 名
荒尾市農林水産課 耕地水産係長	楠本 克巳
荒尾市農林水産課 主事	殿崎 裕樹
長洲町農林水産課 課長	吉田 泰滋
長洲町農林水産課 参事	木原 弘智
玉名市農林水産政策課 課長	前田 竜哉
玉名市農林水産政策課 技術主任	森川 敬太
宇土市農林水産課 課長補佐	宇都宮 一徳
宇土市農林水産課 技師	末吉 莉久
氷川町農業振興課 主事	岡部 光信
八代市水産林務課 係長	亀井 真由美
八代市水産林務課 主事	園原 大河
上天草市みなと・水産課 課長補佐	野田 千尋
上天草市みなと・水産課 係長	本多 孝行
上天草市みなと・水産課 主事	洲崎 誠斗

○熊本県

所 属 及 び 役 職	氏 名	備 考
知事	蒲島 郁夫	
副知事	木村 敬	
知事公室長	小牧 裕明	
農林水産部 部長	竹内 信義	
農林水産部 政策審議監	阪本 清貴	
農林水産部 水産局長	渡辺 裕倫	
農林水産部農林水産政策課 課長	徳永 浩美	
農林水産部団体支援課 課長	加藤 英一	
農林水産部団体支援課 審議員	山下 武志	
農林水産部流通アグリビジネス課 課長	藤由 誠	
農林水産部流通アグリビジネス課 審議員	水上 勇一	
農林水産部流通アグリビジネス課 課長補佐	本岡 圭	
農林水産部流通アグリビジネス課 主幹	上村 浩憲	
農地・担い手支援課 課長	中島 豪	

水産研究センター 所長	堀田 英一	
環境生活部くらしの安全推進課 課長	東田 智裕	
農林水産部水産振興課 課長	森野 晃司	事務局
農林水産部水産振興課 審議員	那須 博史	事務局
農林水産部水産振興課 主幹	生嶋 登	事務局

第4回 熊本県産あさりブランド再生協議会 資料



令和4年（2022年）4月12日 漁獲再開日のあさり漁の様子（左：緑川河口域、右：八代市大島町地先）

令和4年（2022年）5月30日（月）

第4回 熊本県産あさりブランド再生協議会

<内容>

- 1 これまでの振り返り
- 2 協議事項
 - (1) 第1ステージの検証について
 - (2) 第2ステージへの対応について
- 3 報告事項
 - (1) 「熊本県産あさりを守り育てる条例」について
- 4 今後のスケジュール
- 5 講演：「ネオジウム同位体比を使ったアサリの産地判別」



漁業者によるあさり漁獲状況 (JF荒尾)
(令和4年 [2022年] 4月14日)

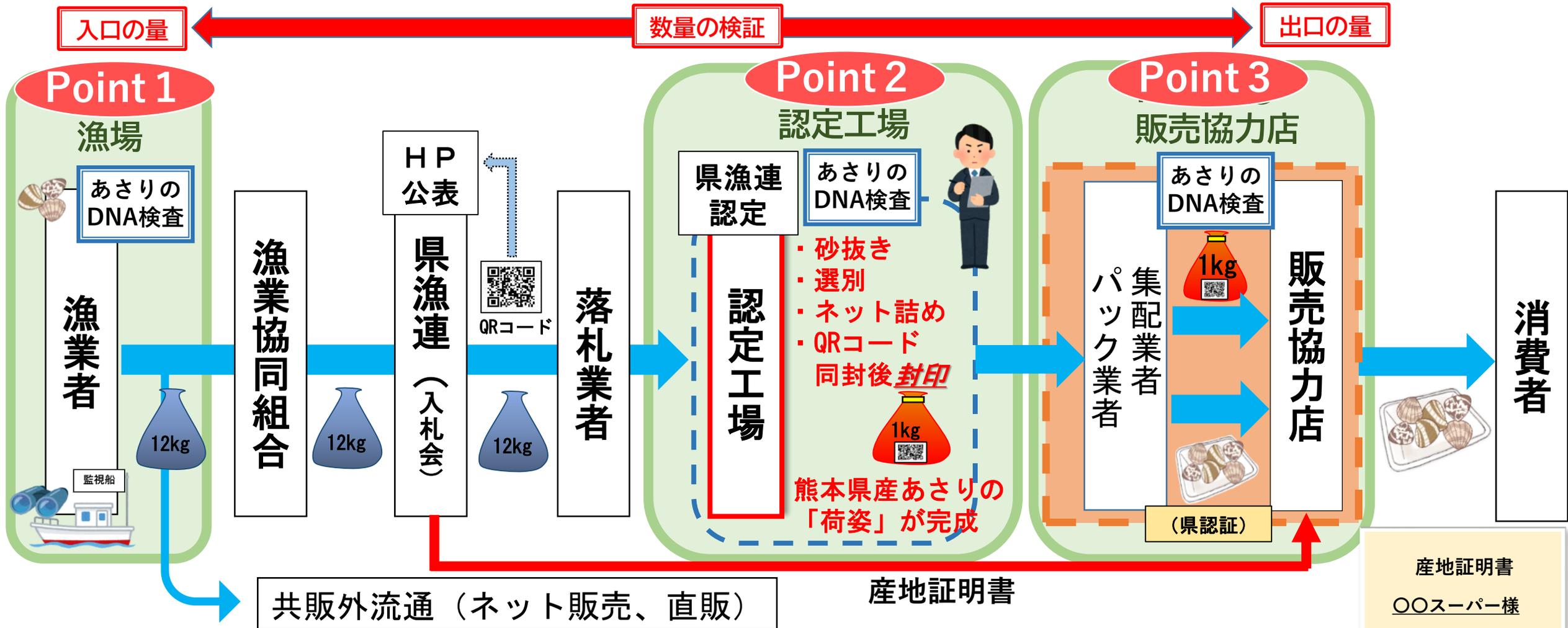
東京大学 大気海洋研究所 准教授 白井 厚太郎
同 特任研究員 田中 健太郎

1 これまでの振り返り (あさり産地偽装への対応状況【R4.2～R4.6】)

日付	項目
R4.2.1	「熊本県産あさり緊急出荷停止宣言」 「産地偽装110番」の開設
R4.2.1	農林水産省による広域小売店におけるあさり産地表示の実態調査の結果公表
R4.2.8	農林水産省・消費者庁への緊急要望の実施 ・販売・流通調査の実施と連携した取締り体制の整備 ・「長いところルール」の見直し ・トレーサビリティ制度の構築とその取組みへの支援 ・科学的分析検査の体制整備への支援
R4.2.11	熊日新聞、読売新聞に一面広告「産地偽装は許さない」を掲載
R4.2.16	知事現地視察（玉名市・宇土市） ・蓄養場、網田漁協におけるあさり増殖の取組み、宇土おこしき館でのあさりの販売状況を視察
R4.2.18	補正予算「熊本県産あさりブランド再生事業(1.6億円)」を提案(2.28議決)
R4.2.22	第1回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催
R4.2.22	科学的分析検査(DNA検査)体制整備のための国機関からの技術移転の完了
R4.2.24	農林水産常任委員会（先議）において対応状況を報告
R4.3.2	知事が代表質問において条例制定の方針を表明
R4.3.9	第17回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会において対応状況を報告
R4.3.10	第2回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催

日付	項目
R4.3.11	農林水産常任委員会（後議）において対応状況を報告
R4.3.18	農林水産省・消費者庁によるあさり産地表示適正化のための対策の公表
R4.3.25	第3回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催
R4.3.30	消費者庁による「「食品表示基準Q&A」の一部改正」の発出
R4.4.7	農林水産省へ「バリューチェーン連携推進事業」課題提案応募(4.26採択) ・QRコード等を活用したトレーサビリティシステムの構築
R4.4.11	農林水産省・消費者庁への追加要望の実施 ・迅速な流通・販売調査の実施と取締りの徹底 ・書類保存の義務化 ・育成(養殖)あさりの表示義務化
R4.4.12	熊本県産あさりモデル販売協定締結式(8団体・企業)の開催
R4.4.12	熊本モデル 第1ステージの開始 ・県漁連HPにおける入札情報や漁獲情報の公開 ・認定工場から同一規格により販売協力店へ流通
R4.4.15	「熊本県産あさりを守り育てる条例(素案)」パブリックコメント手続開始(～5.15)
R4.4.17	「くまもと春の海まつり」キャンペーンの開始(～5.8) ・知事トップセールスの実施：鶴屋百貨店
R4.5.30	第4回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催(本日)
R4.6.11	熊本モデル 第2ステージの開始(予定) ・デジタル技術を活用した流通監視体制の強化
R4.6	「熊本県産あさりを守り育てる条例」県議会への提案(予定)

1 これまでの振り返り（熊本モデル 第1ステージ）



- Point 1 漁場 : 漁獲・入札情報の見える化
 - Point 2 認定工場 : 荷姿（1kg ネット）の統一
 - Point 3 販売協力店 : 店舗の認証、販売状況の確認
- DNA検査の実施

産地証明書

〇〇スーパー様

熊本県〇〇漁協で、〇月〇日から〇月〇日にかけて出荷された熊本県産あさりであることを証明します

熊本県漁連
〇〇漁協

3

2 (1) 第1ステージの検証 (数字でみる第1ステージ)

	Point 1	Point 2	Point 3	
	漁獲量 (うち漁連共販分)	認定工場数 (場所)	販売協力店数 (うち福岡県)	販売金額 (うち福岡県) 【試算値】
一潮目 (4月12日~22日)	8,880 Kg (8,001 Kg)	3 (熊本2、山口1)	93店 (0店)	34百万円 (4百万円)
二潮目 (4月24日~5月6日)	11,344 Kg (11,023 Kg)	4 (熊本2、山口2)	193店 (51店)	
三潮目 (5月9日~21日)	14,066 Kg (13,634 Kg)	4 (熊本2、山口2)	357店 (119店)	—
四潮目 (5月23日~) ※数値は5月29日時点	6,406 Kg (6,406 Kg)	5 (熊本3、山口2)	374店 (119店)	—
合計	40,696 Kg (39,064 Kg)	5 (熊本3、山口2)	374店 (119店)	34百万円 (4百万円)

2 (1) 第1ステージの検証 (漁場)

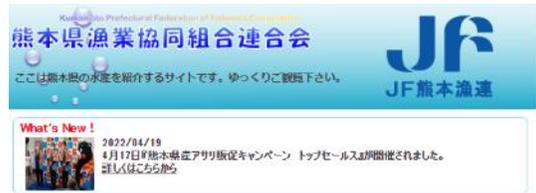
Point 1

★ あさり流通の見える化

- ・ 県漁連HPで入札結果や漁獲情報の公表 ⇒ 4月計 17トン (前年同月比3倍)

★ 他産地あさりの混入抑止

- ・ 県及び県漁連による現地監視 ⇒ 他産地あさりの蒔付け、持込みは確認されず
- ・ DNA検査の実施 ⇒ 「外国産あさりには混入していない」と判定



県漁連HP



熊本天然あさり出荷情報			
出荷日	漁協名	出荷量 (kg)	落札業者名
5月28日	松尾漁協	288	丸貴水産
※速報値です。現在精査中のため数量が変わることがあります。			
5月27日	松尾漁協	288	丸貴水産
〃	海路口漁協	286	丸貴水産
〃	川口漁協	1,128	橋本水産・ダイユウ
〃	住吉漁協	1,105	丸恵
※速報値です。現在精査中のため数量が変わることがあります。			



集荷場での監視



水産研究センターでのDNA検査



監視員



漁場での監視

あさり流通の見える化

他産地あさりの混入抑止

2 (1) 第1ステージの検証 (認定工場)

Point 2

★ 他産地あさりの混入抑止

- ・ 管理下での砂抜き、選別の実施 ⇒ 認定工場での作業
 - ・ 監視カメラ、熊本県産専用水槽の設置
 - ・ 県漁連及び県による監視
- ・ 統一した荷姿での流通 ⇒ 認定工場での封印、販売協力店での開封



監視カメラ



監視員



専用水槽



管理下での砂抜き、選別の実施



認定工場での封印



梱包して出荷



販売協力店での開封



販売協力店までの荷姿

統一した荷姿で流通

2 (1) 第1ステージの検証 (認定工場)

Point 2

★ 認定工場からの意見

- ・ 漁場～認定工場～小売店の間に大量の氷を使用
- ・ 認定工場での結束バンドの封印作業時間が長くなるため、夏場の高気温期の対策が必要である。
- ・ 結束バンドの他に、金具による迅速で確実な封印の実施。

★ 小売店等から認定工場への意見

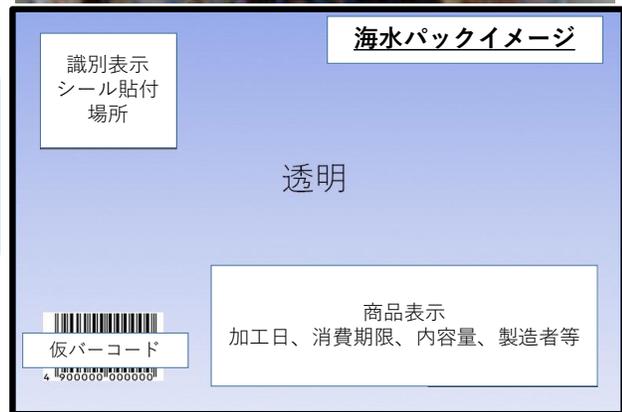
- ・ 小売店でのトレイパック作業時間が長くなるため、温度管理が容易で、夏場の高気温下でも鮮度が落ちにくい海水パックによる納品ができないか。

★ 県漁連や県による認定工場監視中の出来事

- ・ 結束バンド使用数と出荷数量が一致せず、全作業を中断し、全作業員で封印した全ネット数を再計数。その結果、結束バンドの引き渡し数に誤りがあることが判明。



金具封印



2 (1) 第1ステージの検証 (販売協力店) Point 3

★あさり流通の見える化

・ 県及び県漁連HPでの販売協力店の公表

県内百貨店、鮮魚店、量販店等 (93店) ⇒ 市場流通及び福岡県追加 (193店)
⇒ 地場大手スーパーへの展開 (357店) ⇒ 地場中堅スーパーへの展開 (374店)

★ 他産地あさりの混入抑止

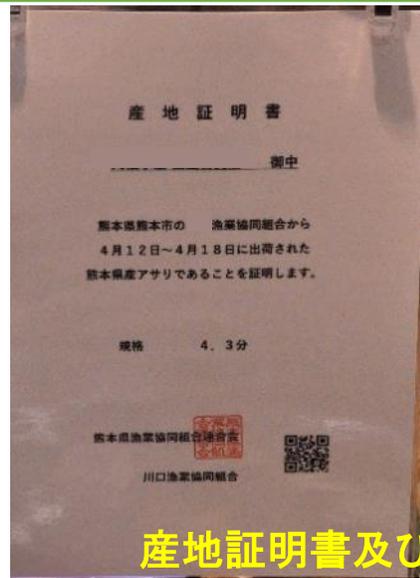
- ・ 認証要件の確認 ⇒ 産地証明書での確認、県による巡回監視・指導、DNA検査
- ・ 識別表示 (くまモンシール) の貼付



県HP

あさり流通の見える化

県漁連HP



産地証明書及び認証書の掲示例



他産地あさりの混入抑止



識別表示の貼付例

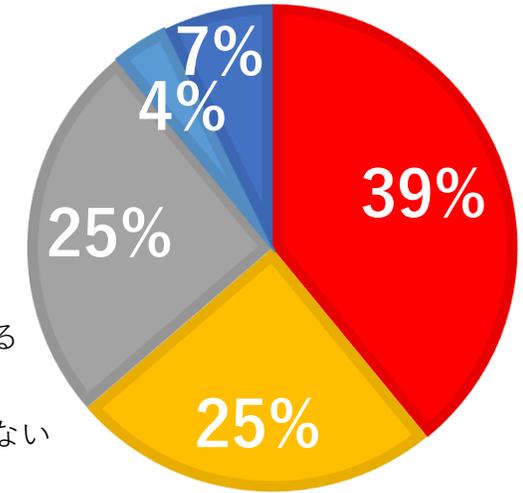
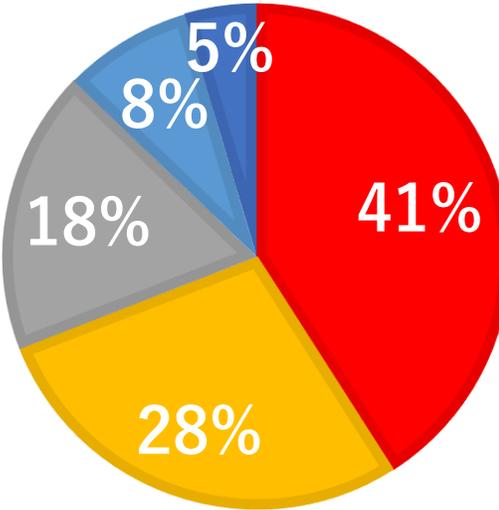
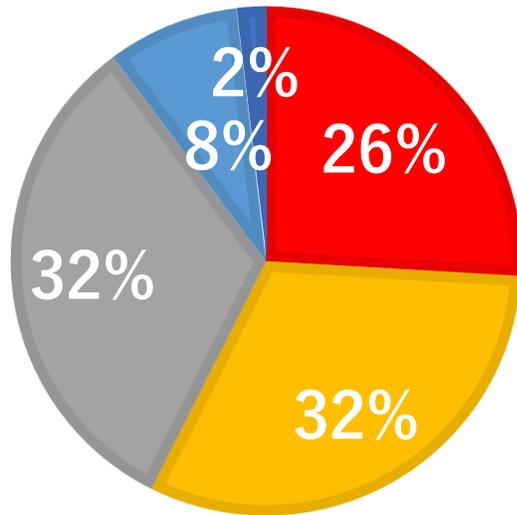
2 (1) 第1ステージの検証 (販売協力店) Point 3

★ 販売協力店への聞き取り調査結果 (消費者の反応について)

出荷停止以前と比べて、
熊本県産あさりへのお客様の反応は？

産地証明書の掲示は、お客様の
購買行動に繋がっていますか？

くまモンシールの貼付は、お客様の
購買行動に繋がっていますか？

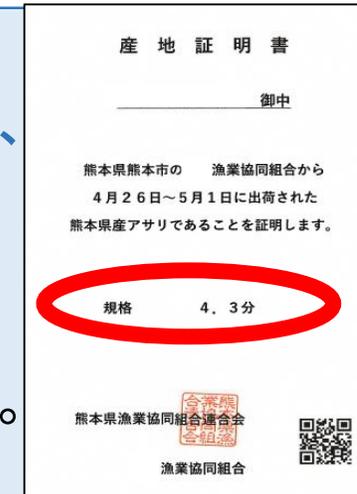


- ①良い
- ②どちらかといえば良い
- ③どちらでもない
- ④どちらかといえば悪い
- ⑤悪い

- ①繋がっている
- ②どちらかといえば繋がっている
- ③普通
- ④どちらかといえば繋がっていない
- ⑤繋がっていない

主な意見

- ・ 産地証明書、識別表示シール、認証書を全て見える化する事で、消費者にもわかり易く安心・安全なシステムである。
- ・ 出荷日と販売日が開いていた場合、新鮮でないイメージ。
- ・ 熊本県産であることを確認できればよい。
- ・ 規格 (サイズ) が専門的な表現であり、消費者も理解できない。
- ・ 識別表示シールの使用数、在庫などの管理は負担に感じる。



2 (1) 第1ステージの検証

Point 3

★モデル販売協定締結式の開催

県産あさりを含む県産水産物の販売促進について
「モデル販売協力店」と熊本県漁業協同組合連合会、
熊本県が協定を締結

- (1) 開催時期 令和4年4月12日(火)
- (2) 開催場所 ホテル熊本テルサ
- (3) 協定締結企業及び団体

【共販による流通】

- ・株式会社鶴屋百貨店
- ・イオン九州株式会社
- ・熊本県鮮魚販売組合連合会
- ・株式会社イズミ

【共販以外の流通】

- ・株式会社KASSE JAPAN
- ・二見漁業協同組合
- ・荒尾漁業協同組合
- ・八代漁業協同組合
- ・熊本県漁業協同組合連合会
- ・熊本県



2 (1) 第1ステージの検証

Point 3

販促シールデザイン



あさり用



水産物用

★ブランド力向上の取り組みについて

- ・熊本モデルの認証制度をPR
- ・トップセールスと販売促進フェア等の開催

- (1) 開催時期・場所 4月17日～5月8日 モデル販売協力店140店で開催
- (2) キャンペーンの実施 あさり、水産物のシールで応募し、抽選で100名に水産物をプレゼント。
- (3) 応募申込み 1, 156通
- (4) お客様からのご意見
 - ・ (シールが) 目印となるので安心です。・春キャンペーンのようなものを定期的に行って下さい。
 - ・ 熊本の地魚のお刺身セットなど、熊本県産にこだわったものをもっと売って欲しいです。
- (5) 店舗からのご意見
 - ・ あさりのシールを貼ることは手間だが、選んでもらう安心印なので、頑張って貼っている。
 - ・ お客様との話から、県産魚の比率を増やさないといけないと感じた。



「くまもと春の海まつり」開会式
(令和4年4月17日 鶴屋百貨店様)



蒲島知事によるトップセールス
(令和4年4月17日 鶴屋百貨店様)



くまモン部長による県産あさりのPR
(令和4年4月29日 イワサキACE上熊本店様)



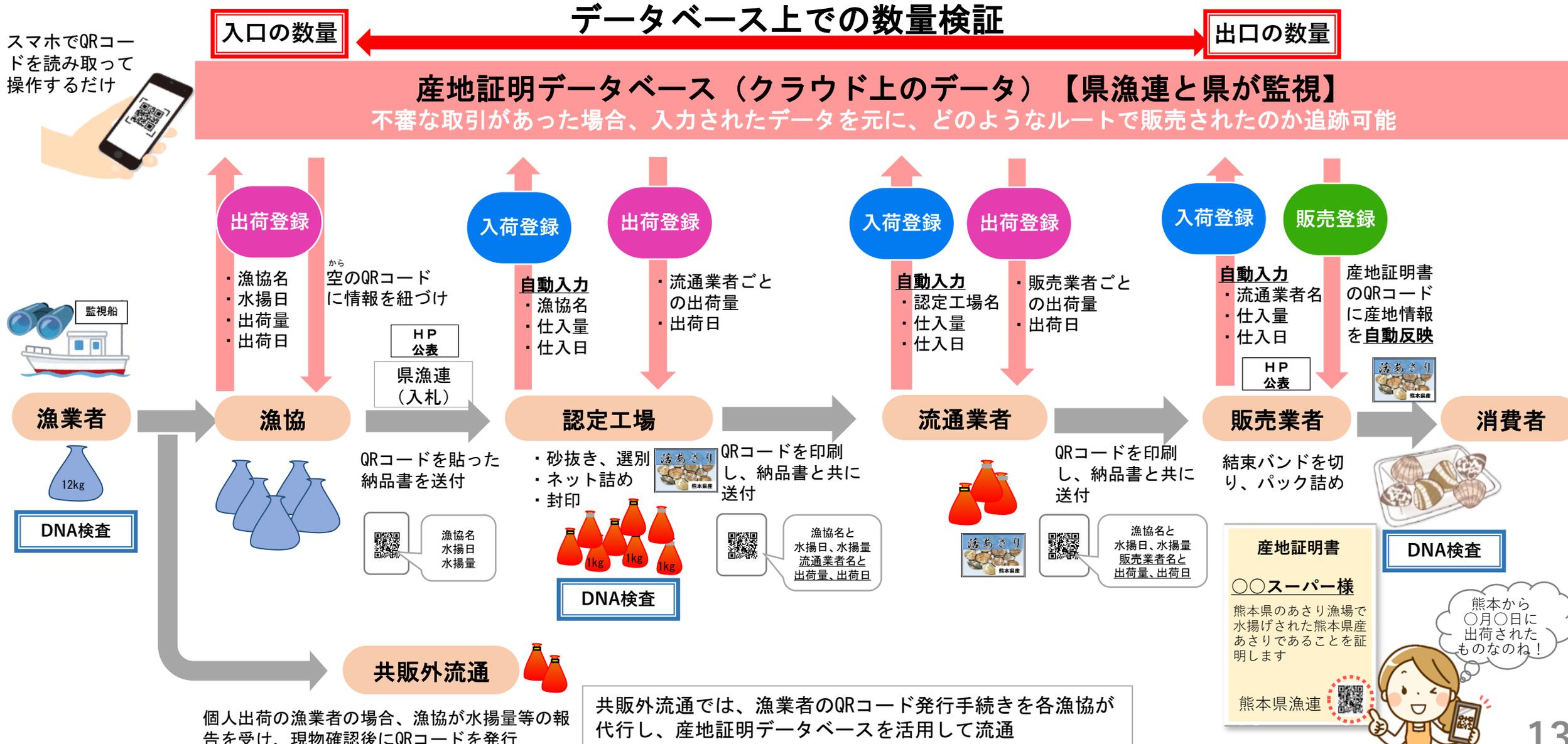
くまモン部長による県産あさりのPR
(令和4年4月30日 イオン熊本店様)

2 (1) 第1ステージの検証

★ 明らかになった課題と対応案

	項目	課題	想定される対応案
Point 2 認定工場	封印	封印作業（結束バンド）の効率化	金具封印も採用した作業時間の短縮
	荷姿	高気温下でのネット流通では、 鮮度低下を招く可能性がある。	「熊本県産あさり」と識別表示し、販売協力店でも開封できない海水パックでの出荷
Point 3 販売協力店	産地証明書	情報が多い。出荷日と販売日が開いていた場合、消費者に鮮度が悪い印象を与える。 ⇒ 購買意欲の低下	デジタル技術の活用して記載内容を見直し、販売協力店や消費者に対する「あさり出荷の流れ」を周知
	識別表示（シール）	あさりの出荷量・出荷先が増加すると管理負担が増加	あさり（物流）と併せたシールの発送
	飲食店への出荷	流通業者から飲食店への出荷量の把握方法	飲食店へ直接出荷する流通業者を販売協力店として認証する等により数量を把握

2 (2) 熊本モデル 第2ステージ



2 (2) 第2ステージの対応



熊本県産あさり産地証明支援システムの特徴 (QRコードを活用した産地情報伝達)

- ・ 調達ルート及び流通量をデータベースに記録
- ・ 産地証明書の産地情報を随時更新
- ・ 直感的でわかりやすい操作性

2 (2) 第2ステージの対応 (漁協での出荷時)

出荷登録

漁協が認定工場に県産あさりを出荷する際には「出荷登録」を行い、出荷先、出荷量などの情報を空のQRコードに紐づけ (データベースでの“記録”スタート) (スマホで操作)

熊本県産あさり産地証明支援システム

登録機能

出荷登録をする

管理機能

出荷先管理

出荷実績



熊本県産あさり産地証明支援システム

出荷処理

出荷先(必須)

出荷先業者名

出荷重量(必須)

500 kg

出荷日時(編集可能)

2022/05/19 13:45

QRを読み取る

キャンセル

出荷先を選び、出荷量を入力

熊本県産あさり産地証明支援システム

出荷処理

納品書のQRコードをスキャンしてください。

キャンセル

納品書に貼りつけた空のQRコードをスマホで読み取り、出荷情報を紐づけ

納品書

令和4年〇月〇日
〇〇漁業協同組合

〇〇認定工場 御中

品名	数量
熊本県産あさり	〇〇kg



2 (2) 第2ステージの対応 (入荷時)

入荷登録

流通業者や**販売業者**がQRコードのついた紙を受け取ったときは、県産あさりを受け取ったことをデータベースに登録するため「入荷登録」を行う (スマホで操作)

熊本県産あさり産地証明支援システム

登録機能

入荷登録をする

出荷登録をする

販売登録をする

管理機能

廃棄 出荷先管理

実績管理

出荷先登録



熊本県産あさり産地証明支援システム

入荷処理

納品書のQRコードをスキャンしてください。

キャンセル



熊本県産あさり産地証明支援システム

入荷確認

QR読み取り結果

2022年5月18日 16:21
熊本漁協 15kg

販売日時 (編集可能)

2022/05/19 13:45

確定する

キャンセル

自動入力

紙に印刷されたQRコードをスマホで読み取り

間違いがなければ、そのまま確定

2 (2) 第2ステージの対応 (出荷時)

出荷登録

流通業者が川下側の事業者に出荷するときは、「出荷登録」を行い、QRコードのついた紙を印刷 (パソコン、スマホで操作)

熊本県産あさり産地証明支援システム

登録機能

入荷登録をする

出荷登録をする

販売登録をする

管理機能

廃棄

出荷先管理

実績管理

出荷先登録

熊本県産あさり産地証明支援システム

出荷候補一覧
出荷登録する候補を選択してください。

2022年5月18日 16:21	流通業者A	20kg
2022年5月18日 16:21	流通業者B	15kg
2022年5月18日 16:27	流通業者C	30kg

キャンセル

在庫が表示されるので、出荷したいものを選ぶ

熊本県産あさり産地証明支援システム

出荷処理

出荷先(必須)

出荷先業者名

出荷明細

出荷重量合計 20kg

2022年5月18日 13:21	流通業者A	20kg
------------------	-------	------

あさを追加する

販売日時(編集可能)

2022/05/19 13:45

登録する

キャンセル

出荷先を選び、出荷したい量を入力

熊本県産あさり産地証明支援システム

出荷完了

出荷先(必須)

販売店A

出荷明細

出荷重量合計 20kg

2022年5月18日 13:21	流通業者A	20kg
------------------	-------	------

販売日時

2022/05/19 13:45

産地証明QRをダウンロードする

QRコードがダウンロードされるので、印刷

2 (2) 第2ステージの対応 (店頭での販売時)

販売登録

販売業者が県産あさを販売するときには、「販売登録」を行い、産地証明書のQRコードの情報を更新

熊本県産あさり産地証明支援システム

登録機能

- 入荷登録をする
- 出荷登録をする
- 販売登録をする**

管理機能

- 廃棄
- 出荷先管理
- 実績管理
- 出荷先登録

熊本県産あさり産地証明支援システム

販売候補一覧
販売登録する候補を選択してください

時間順 重量順 入荷元順

2022年04月21日 15:12 流通業者A	5kg
2022年04月25日 21:18 流通業者B	3kg

キャンセル

在庫が表示されるので、販売したいものを選ぶ

熊本県産あさり産地証明支援システム

出荷候補一覧
出荷登録する候補を選択してください

時間順 重量順 入荷元順

2022年04月21日 15:12
displayname 945kg

販売重量入力

2022年04月25日 21:18
流通業者A 5kg

重量

5 kg

確定

販売したい量を入力

産地証明書
(令和4年)

〇〇スーパー 御中

熊本県のあさり漁場で水揚げされた熊本県産あさりであることを証明します。

詳しくはこちら

表示責任者
熊本県漁業協同組合連合会

産地証明書のQRコードの
情報が自動更新

2 (2) 第2ステージの対応

産地証明書についての考え方：消費者の信頼確保と販売業者の負担軽減の調和を図る

- ・ 産地証明書のQRコード（下図の赤丸の箇所）の情報が、“販売登録”を行うたびに自動更新（紙の印刷は1年に1回）
- ・ 消費者は最新の産地証明書をスマホで確認できる

<販売業者の店頭に掲示>

産地証明書
(令和4年)
〇〇スーパー 御中
熊本県のあさり漁場で水揚げされた熊本県産あさりであることを証明します。

詳しくはこちら



表示責任者
熊本県漁業協同組合連合会

店頭に掲示してあるQRコードをスマホで読み取ると、最新かつ、詳細な産地証明内容を確認できる



<スマホで確認できる内容>

産地証明書

〇〇スーパーで販売されている熊本県産あさは、〇〇漁業協同組合から令和4年〇月〇日に水揚げされたものであることを証明します。

令和4年〇月〇日

表示責任者

熊本県漁業協同組合連合会

〇〇〇漁業協同組合

- ・ 水揚げから販売店に届くまでの流れ
- ・ 産地偽装対策の取組や県産あさりのPRなども掲載

熊本県漁連のホームページへのリンク

2 (2) 第2ステージの対応

デジタル技術を活用した第2ステージ導入に向けたスケジュール

	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
概要の周知	<p>流通業者・販売業者への説明会（5月28日） （説明動画や操作マニュアルを県及び県漁連HPへ掲載）</p> <p>案内メール発送によるユーザー登録</p> <p>コールセンターでの問い合わせ対応</p>			
システムの試行と導入	<p>数社で試行</p>	<p>● 株式会社デンソーとの覚書締結（6月3日）</p>	<p>第2ステージ開始時～</p> <p>第2ステージでのデジタル技術の導入 ※共販外流通については7月以降、準備が整い次第導入</p>	

※トレーサビリティシステムは、導入後も現場の課題を踏まえ、システムを改善

3 (1) 「熊本県産あさりを守り育てる条例」について

●背景

- ★熊本県産と偽装されたあさが全国で大量に流通
- ★「熊本ブランド」全体への信頼を揺るがす危機

の産地偽装根絶の取り組み

3原則

- ①産地偽装あさりの一掃
- ②徹底的な調査・取締まり
- ③純粋な県産あさりの流通戦略

★2月1日に県産あさりの緊急出荷停止宣言 ⇒ ★2月中旬の調査では熊本県産と表示されたあさりの販売の確認なし

産地偽装の根絶に向けた施策の構成

条例のポイント

ポイントⅠ (原則③)

漁場の保全・改善 + 県産あさりの育成

『あさり資源特別回復区域』を指定(13条)
[蓄養が行われている漁場]

『あさり資源育成促進区域』を指定(14条)
[県産あさり資源に注力する漁場]

■漁場環境保全策及び資源回復・育成策への支援(11条,12条)

- ・稚貝保護のため被覆網等のソフト事業
- ・覆砂実施等の公共事業
- ・県水産研究センター、広域本部水産課からの技術指導等(15条)

ポイントⅡ (原則③)

適正な流通・販売

『熊本県産あさり販売協力店』の認証(16条)

○9月条例上の位置付け

- ・4月熊本モデル第1ステージで出荷再開
- ・6月熊本モデル第2ステージで本格出荷

○生産情報の発信(17条)

ポイントⅢ (原則①,②,③)

書面の備付け等

『入出荷記録等の備付けと保存』(18条,19条)

○保存期間は3年間

- ・入荷及び出荷伝票等
- ・養殖記録等

○勧告⇒公表、通報(20条,22条)

熊本県産及び有明海産等と表示したあさが対象

関係法令等を最大限適用 (原則①,②,③)

- 食の安全安心の確保、環境保全等の施策
 - 産地偽装110番
 - 立入検査、制度啓発
- 漁業法、水協法等による管理・監督
 - 養殖実績の報告徴収
 - 養殖現場の確認
 - 漁場の有効活用指導
 - 適正な漁協運営の指導

国へ要望 (原則①,②)

- 農林水産省及び消費者庁
 - ・全国調査で判明した疑義案件の徹底的な調査・取締り
 - ・書類の保存義務化等

※消費者の信頼回復に向けて、県、漁業者等関係主体の責務・役割を明確化(4条,5条,6条,7条,8条,9条)し、的確に実践

※「熊本県産あさり」等の定義(2条)、県・国・市町村・漁業団体等の連携・協働(3条、10条)、環境保全と食の安全安心施策との連携(21条)

産地偽装の根絶の実現

目的
(1条)

純粋な県産あさりを守り育て、適正に流通・販売

本県水産業の振興

海域の環境保全と漁場の有効活用

安全安心な県産あさりの消費者への提供の実現

4 今後のスケジュール

○ 第2ステージ開始

日程：6月11日（予定）

内容：本格出荷及びデジタル技術を活用した流通監視の開始

○ 第5回協議会

日程：8月（予定）

内容：第1ステージの総括と第2ステージの中間検証と改良の検討

